

政策形成能力向上セミナーの開催

1 趣旨

市町村職員等に対する政策形成能力の向上を図るため、都道府県の広域共同研修機関等又は個別の地方公共団体(特に市町村、以下同じ。)と連携して、市町村職員等を対象としたセミナーを実施(支援)する。

2 事業内容

- (1) 主催者等 広域共同研修機関等又は開催自治体及び協会
- (2) 対象者 市町村職員等
- (3) 開催回数 原則として、地方において年数ヵ所で開催
- (4) 内容等 自治大学校教授等による基調講義及び協会が自治大学校の協力を得て開発した研修用教材を用いて行う演習を2日程度の日程で実施する。

3 広域共同研修機関等又は開催自治体の役割

受講者の募集、研修会場の確保等を行う。

4 講師及び演習指導教官

基調講義は、政策形成、政策法務等に見識ある大学教授等又は自治大学校教授とし、演習は、自治大学校において演習指導を担当している自治大学校教授及び協会職員とする。

5 費用負担

受講者の研修旅費等を除き、派遣講師に係る旅費及び謝金等は、協会が負担する。

6 日程の標準モデル

基調講義については、政策形成、政策法務等に関するものから適宜テーマを選択する。演習(事例研究)については、研修日程に応じて、研修教材から数事例を選択する。(下図参照)

2日間の日程の場合(例)

			時間
開講・オリエンテーション			0.5
基調講義			2.0
演習			
事例研究	グループ討議	(2事例)	7.0
	全体討議	(2事例)	3.0
閉講			0.5

(計 13.0時間)